作成日：　平成27年7月27日

会議議事録

第4回専門部会（生活環境部会）

（第4回）

議題：　**第5期恵庭市総合計画　基本計画（1）「網羅される施策範囲」の確認（2）「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等**

日時：	平成27年7月22日　14:00～15:20	場所：	恵庭市役所4階　402会議室
出席者：	市民まちづくりワークショップ	青野　菜名	
	一般公募	阿部　順子	
	恵庭市地域女性連絡会	後藤　美江	
	恵庭青年会議所	佐藤　康介	
	一般公募	野原　和憲	
	恵庭市町内会連合会	野原　聡	
	恵庭地区まちづくり市民委員会	水野　みどり	
作成部署：	企画・広報課　総合計画担当	作成者：	松居　友輝

議事録内容（1/13）

	会議次第
	1．開会
	2．議事
	第5期恵庭市総合計画　基本計画
	目標22　住み続けたくなるまちづくり　すまいづくり
	目標23　ごみの減量と適正な処理
	目標24　次世代へつなげる環境
	（1）「網羅される施策範囲」の確認
	（2）「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等
	3．その他
	4．閉会
司会	それではどうも皆様方、お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。
（企画振興部次長）	ただ今より、第4回となります恵庭市総合計画審議会生活環境部会を開催させていただきます。
	佐々木委員におかれましては本日、都合によりご欠席となっております。
	それから青野委員、阿部委員におかれましても若干遅れてお見えになるということでございますので、
	早速、会議を開催させていただきます。それでは以降の進行につきましては部会長によろしくお願いしたいと思います。
	よろしくお願いいたします。
部会長	今日は遅れてくる方や欠席の方がおられますけど、5月の第2回の総合計画審議会生活環境部会では
	目標4・5・6の3つについて色々と皆様にご審議いただきました。更に目標18・19・20・21を前回、審議させていただきました。
	今日は従って目標22・23・24の総合計画の目標について皆様にご審議をしていただくわけですけど、
	予定ではこれが最終の部会になろうかと思います。またこの後、3部会あるわけですが7月23日に教育福祉部会が行なわれます。
	それが最終の部会になるはずなんですが、その後本来の審議会の方の開催を経て、議会に案を提出しそして承認されれば

議事録内容（2/13）	
	そのとおり冊子を作るような計画になっていると思います。
	そういうことで目標22・23・24が最後の我々の部会ということで、大変重要な会議であります。
	従って皆さんのご忌憚のないご意見をいただいて、更に完璧を目指してご審議していただければありがたいと思っているところです。
	そんなことで今までは色々、網羅される施策範囲ですとかそういうことの確認だとか色んなことをやって参りました。
	次のステップに順調に予定通り進めることをご期待申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。
	それでは審議事項の（1）目標22　住み続けたくなるまちづくり　すまいづくりについて事務局の説明をお願いしたいと思います。
事務局	いよいよ最後になろうかと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
	まず最初にA3判の施策の体系の資料をご覧願いたいと思います。
	生活環境部会では目標4・5・6の3つについて5月29日に開催して実施したところでございます。
	前回が7月2日に目標18・19・20・21の4つについて、「網羅される施策範囲」の確認、目標ごとの「前期計画の重点施策」、
	「市民への期待」についてご審議いただいたところでございます。
	本日はその一番下、目標22・23・24の3つについて「網羅される施策範囲」の確認等ご審議いただきたいと思っております。
	今、部会長からご説明ありましたとおり生活環境部会の一つ上のところ、目標16・17が明日7月23日に教育福祉部会がありまして、
	これをもって全専門部会8回開催して、この基本計画の検討が終了することになりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。
	なお、今後も基本計画本文の細かな表現につきましては、いただいたご意見を元に、また、総合戦略も今策定していますので
	その策定状況などを踏まえまして、事務局において修正等行なうことはありますが、よろしくお願いしたいと思います。
	それでは基本計画（案）の方で50ページとなります。
	「目標22　住み続けたくなるまちづくり　すまいづくり」ということでございます。
	こちらは枠の上に、基本目標Ⅴ．地域資源・都市基盤を活かすまちというものに属する目標となってございます。
	施策範囲としては公営住宅、住居表示、案内標識と位置付けられております。「現状と課題」といたしまして
	1つ目、恵庭市には平成26年度末で11団地1，162戸の市営住宅がありますが、耐用年数を経過した住宅なども見られ、
	維持修繕費の縮減が必要となっていること。2つ目、今後は少子高齢化社会や循環型社会に対応し、
	良好で安全な住環境及び都市環境の向上をめざし、市内の住宅全般にわたる政策を進めて行く必要があること。
	3つ目としまして、「わかりやすいまちづくり」の実現のため、地元町内会と協議を行ないながら住居表示を推進するとともに
	公共施設誘導標識を設置し、地域住民の移動や来訪者に対して目的地までわかりやすく誘導することにより
	快適な生活環境を維持することが重要であるということを記載してございます。
	それを受け「基本方針」といたしまして、少子高齢化社会や循環型社会に対応した、良好で安全安心な住環境及び都市環境の向上のため、
	良質な居住水準の確保と、市営住宅の担うべき役割を踏まえた住宅のストックや、各種整備に努めることとしているところでございます。
	次に「前期計画の重点施策」といたしましては、「民間住宅施策の取組強化」を掲げたところでございます。
	また、その計画の進捗状況や次期計画の策定へとつなげるための成果指標といたしまして、
	ものすごい高い数字ですが、「恵庭市は住みやすいまちと感じる市民の割合の維持・向上」、こちらが95％現在ございます。
	それから、「恵庭市に住み続けたいと感じる市民の割合の維持向上」、こちらも90％とともに高い値を示していますので、
	こうした目標を設定しているところでございます。
	「持続的なまちづくりの取組み」につきましては4点掲げてございまして、「市民への期待」としましては2点となってございます。
	また、この目標に関して市の現在持っている「個別計画」といたしましては、「恵庭市住生活基本計画」、
	「恵庭市公営住宅等長寿命化計画」、「恵庭市耐震改修促進計画」、「恵庭市住居表示実施計画」というものがございます。
	以上、簡単ですが説明を終わります。
部会長	ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありましたが、目標における「網羅される施策範囲」の確認、
	もう一つは目標ごとの「前期計画の重点施策」、「市民への期待」へのご意見等であります。
	これについて質疑があればお伺いしたいと思います。
A委員	基本方針に、市営住宅の担うべき役割を踏まえた住宅のストックや各種整備に努めていきます。
	と記載されていますが、「住宅のストック」とは具体的にいうとどういうことでしょうか？

議事録内容（3/13）	
事務局	ストックとは要するに、住宅としての資産。住まえる場所の確保ということになりますので今、市営住宅は1，162戸ございます。
	そこに住まえるような環境ですとか、市営住宅だけに限らずやはりこれからはいろいろな意味で民間の方も活用を踏まえた中で、
	全体的にそういう住まえる環境を整備していきたいと考えております。
A委員	具体的に何があるというわけではなくて、住宅環境のストックですね。
部会長	よろしいですか？他にございますか？
B委員	現状と課題の3つ目、下から2行目に記載されている「公共施設誘導標識」とは何ですか？
事務局	例えばわかりやすく言いますと、市役所こちらですよと矢印ある看板とか見かけることがあると思います。
	誘導看板ですね。国道から市役所はこちら、恵庭駅はあちらとか矢印のある看板です。青い看板ではないです。
部会長	今のところは主だった公共施設の誘導看板しかありませんが、もう少し整備をしようということだろうと思います。
B委員	名前がどうのというよりは、例えば市役所だったら青い矢印、町内会館だったら赤い矢印とか色分けして、
	色を認識してさえもらえれば矢印だけでもわかるのかなと思いました。
	そっちの方がサイン的な感じで目立つのかなと思います。
事務局	そういう見方もあるかもしれないですね。ただ、そうなると全国的に認識していないと他所から来た人がこの標識なんだろうな？
	となってしまいますし、道路交通標識との関係も出てきますので難しさはあります。
	道路交通標識の色が目的ごとに色分けされていますので、そこら辺との兼ね合いがあるのかなと思います。
部会長	例えば色んな色分けをしてやるのはわかりやすいかもしれませんが、
	逆に体育施設はこの色、市役所はあの色の矢印とか、色んな色を使うと何色がなんなんだ？と逆に覚えるのが大変かなと思うので、
	国の看板や道路交通標識などと混じらないように、大きく大別した方が良いのかなと思います。
	その他にご意見をお持ちの方おられますか？
C委員	前期計画の重点施策に、民間住宅施策の取組み強化と記載されていますが、公営住宅については重点に置かないんですか？
	今、老朽化してきている市営住宅とかありますけど、公営住宅についてはどのように考えていらっしゃいますか？
事務局	公営住宅についてはある程度、今まで全体を見た中で必要戸数とかを考えて整備を進めてきています。
	これから公営住宅として整備していくとなると、建てることにより借金返済ですとか負担が色々出てきます。
	そう考えていくと、今ある公営住宅いずれ人口が減っていくと少なくしていく必要性が出てくる可能性もあります。
	なので今は新しく整備、単純に公営住宅の戸数を増やすという意味ではなくて、民間住宅との兼ね合いも考えた中で
	一定数、今までの公営住宅も維持していく必要は当然あると思います。
	そうしたものを踏まえた中で、民間住宅を上手く使った中で例えば公営住宅に使うですとか、そういうような使い方もできないか
	というところの検討を含めた公営住宅だけでなく、民間住宅もという取組みを今回考えてみたいと思っています。
	公営住宅はそもそも戦後の住宅政策からスタートしているものです。もう、財産もない、住むところもないという人を
	どうするかというところが出発点なんですけども、今はそういう意味では大分ニーズは解消されている時代になっているんだろうな
	と思いますが、恵庭市で言えば民間のアパートがかなり空きがあるようです。
	700戸から800戸分の空きがあるみたいです。それが全体の民間のアパートにどれだけ占めるか割合はわかりませんが、
	実数としてはかなり空いています。これから行政の方も公営住宅の計画だけではなくて、民間住宅のストックも含めた
	市全体としてどう考えるか。民間含めてというと、おこがましいかも知れませんけども、市民、住民もっと言えば国民の住環境を確保する。
	そこが公営住宅であっても民間住宅であっても極端な話、変わらない部分はあるわけですから、
	総合的にどう考えるかということが求められる時代になっています。
	そういうこともありまして、ここで民間住宅施策の取組み強化と記載しています。今までこれについてあまりやってきてないんですよね。

議事録内容（4/13）	
C委員	わかりました。もう一点あります。
	市民への期待で、空き家オーナーの安全対策（防犯・防火・庭の清掃）の徹底と記載がありますが、
	空き家オーナーのというのがいまいち見えてこないです。
	これは誰が防犯対策や、庭の清掃をやるのかというのがちょっとわからないです。
事務局	基本的には所有者の方にしっかり管理していただくべきだと思います。ただ色々なところで今ニュースになったりしていますが、
	家を継ぐ方がいらっしゃらなくなって、空き家になって、危険家屋になってという問題がかなり多くなっています。
	恵庭の場合はまだそんなに多くはないと思いますが、札幌の方でも空き住居の危険家屋が増えてきているようです。
	今後やはりその辺りは無視して通れないところでありますので、まず基本的には所有される方、きちんと家を継いでいただいて
	管理をしていただく。いらなくなったら家を潰してもらうというのをしっかりやっていただきたいというのが第一の期待の部分です。
	基本的に我々行政が空き家に入ろうとしても、不法侵入になりますので入れないということが一点あります。
	それで所有者の方にしっかりと管理をしていただきたいというのが一義的にあって、最近、国の方で特別措置法をつくって、
	空き家に対して不良住宅という風に認められた場合は、代執行で撤去できるなんていうのも出てきてはおります。
	ただし、それも代執行なので、もし壊したら砂川なんかで、雪で潰れそうなのがあるとか、室蘭でデパートとかそういうものが、
	かなり限界になっておりまして、国も法律をつくりまして行政が代執行するんですけど、所有者にその費用はいただくということに
	なっておりますので、ぜひ、所有者の方には放置空き家、野ねずみがでたとか、草がぼうぼうとか、木が生えて道路に出ているとか
	所有者の管理の徹底をしていただきたいと思っております。
部会長	管理者に何とかしてもらわなきゃ、行政がすることじゃなくて例えば管理する者がいない場合は行政が代執行して
	それを継ぐものに費用を求めるしかないですもんね。だからここに出てくるものについてはごく当たり前の形で特別なことはありませんが、
	当然こういう時には、誰にいくかということの責任だけです。そういうことで極めて簡潔に処理していけるような方法を
	考えておかなければいけないと思います。他にご意見をお持ちの方、いらっしゃいますか？
D委員	住居表示の推進なんですけど今、柏木の住所表記の変更ってもう終わりました？
	それが少し気になっていて、一緒にできなかったんですよね？
事務局	今年で終わるはずです。
	区域が大きかったので、一緒にできませんでした。費用面で分けて2段階にさせていただきました。
D委員	これは地元町内会との協議って必要なんですかね？
	恵庭の住居表示について個別計画にも入っているんですけど、いつまでに終わるんですか？
事務局	正確な資料を持ってきていないので、はっきりとはわかりませんが区域的にはまだあります。
	だいたい〇丁目っていう住所表記になっていないところは、まだ終わっていません。
部会長	基本的には地籍調査が終わらないとできないんですよ。ですから、地籍調査が終わった地区でないとできませんので、
	いくら要望を挙げてもできません。本来は第3期総合計画でやるように答えをいただいたんですけど、
	費用がかかりますから思うようにいかなくて、期間が伸びてきているというのも事実です。
	他に何かご意見をお持ちの方いられませんか？なければ次へ進ませていただきたいと思います。
	それでは次の目標23　ごみの減量と適正な処理について事務局の説明を求めたいと思います。
事務局	それでは資料の52ページになります。「目標23　ごみの減量と適正な処理」ですが、
	施策範囲としましては、ごみ処理ということで一つだけ位置付けております。
	「現状と課題」といたしましては1つ目、旧焼却施設の休止に伴い、資源物以外の可燃・不燃ごみは最終処分場で埋立処分しており、
	負荷がかかっていること、それから現在供用している第5期最終処分場ですが平成29年頃に満杯となると想定され、
	次期最終処分場の整備が必要となっていること。2つ目、ごみの適正な処理に向け、新たな焼却施設の検討などを進めていますが、
	老朽施設への対応も必要となっていること。3つ目、施設整備の進行とともに適切なごみ処理料金の設定が必要となっていること。
	そして4つ目、平成24年から生ごみの分別収集を開始し、生ごみをバイオマスとして活用するために生ごみ処理施設を整備しましたが、
	今後もごみの減量化とリサイクル活用を進める必要があることを記載しております。

議事録内容(5/13)	
	それを受け、「基本方針」といたしまして環境負荷低減及び持続可能な循環型社会を形成するため、
	市民・事業者・行政の役割分担と協働により、ごみの減量化・リサイクルを促進するとともに、
	ごみ処理に適正な施設整備及び施設の老朽化対策を進めることが1つ目でございます。
	ごみ量の推移を検証し、指針となるごみ処理基本計画の見直しを行ない、施設整備と合わせた適正なごみ処理料金の設定、
	新たな分別方法の対応及び各施設の管理運営やごみ収集体制について、最適な手法の検討を進めていくことの2つを掲げております。
	「前期計画の重点施策」としましては「ごみ処理施設の建設」、「ごみ減量化の推進」、「資源リサイクルの推進」を掲げております。
	続いて53ページになりますが、成果指標としまして「ごみマナー向上・リサイクル推進に対する意識度の向上」、現在は96%と
	高い値となっております。「リサイクル率の向上」、それから「集団資源回収量の増加」を設定しているところでございます。
	「持続的なまちづくりの取組み」は3点及び「市民への期待」は5点ということで記載されたとおりとなっています。
	以上です。
部会長	ありがとうございます。ただ今、事務局より説明がありましたが、目標における「網羅される施策範囲」の確認、
	もう一つは目標の「前期計画の重点施策」、「市民への期待」へのご意見等、皆さんの方からございますか。
D委員	基本方針に、「施設整備と合わせた適正なごみ料金の設定」と記載されてありますが、
	値上げという表示なのかなと思いました。
	「新たな分別方法の対応」、この新たなとは？
事務局	値上げだけありきというわけでもないですが、今回市民への期待とかで市民の方にも協働のまちづくりという中には
	適正な受益負担をしていただく部分がどうしても出てくると思います。
	例えば建物の使用料についても同じことが言えますし、やはり使っていただける方には適正な負担をしていただくことが一つあります。
	確かにごみの関係で言いますと今現在、1リットル2円ということで燃やせる・燃やせないごみ、リサイクル・プラスチックの資源は無料
	ということになっていますが、焼却場をつくることによって色々な負担の関係とか変わってくることも考えられます。
	その時に本当に今の料金が適正かということも考えた上で、ご相談させていただかなければならないなということもあろうかと思います。
	一応ごみの料金は別で公共料金等審議会という料金設定を行う審議会を市では持っていまして、
	そちらの方で施設整備、ごみ量の推移、それによってどういう費用がかかってそうすることによってどれくらいの料金が必要になるか
	という試算もかなり細かくやった上で、計算していく格好になると思いますので、絶対に値上げかというとまだ決まったわけでは
	ないですけども、その辺りも視野には入れた検討の土台には乗るよという形での表現になっています。
	もう一点、新たな分別方法ということですけど、これ以上細かく分別の方法を増やすとなると
	今段階そんなに多くは考えられないんでしょうけども、例えば焼却場ができたことによって今までどおり分別することが
	適正かどうかというような話も逆に出てくる可能性はあります。プラ資源みたいなものも再利用する分についてはいいんですけど、
	燃やす時には燃料になるんです。実はプラ資源を回収して、他の所では燃やす燃料として使われている実情もあります。
	そういう事になるのであれば、恵庭市の焼却炉を燃やす時に燃料を入れて燃やすのではなくて、そういうプラ資源を使って
	一緒に燃やした方がいいのではないかという話も正直、出てくる可能性もあります。
	ペットボトルは今、資源ごみとして集められていますね。本州辺りの人口が大規模なところになるとそういうものを処理して、粉砕して、
	また溶かして、繊維にして衣類に変わったりするルートもあるんですけど、北海道はですね、実はそういうルートはなくて、
	実態としてはああいう風に、プラスチックごみを分けてはいるんですが、全部実は燃料になっています。そうなるとですね、
	わざわざ今、せっかく市民の皆さん方に習慣づけていただいて分けていますけども、それも今度は江別辺りがそうなんじゃないかと
	思うんですけど、燃やすごみとして集めているんですね。そういうところもあるんです。そういう風にやった方が、
	出す住民の方も楽になるし、それから、わざわざお金を払って燃料を買うより自分のところで回収したプラ資源を燃やした方が
	良いのではという議論もあるんです。どうなるかは分かりませんけどね。ですから新たな分別方法とあるものですから、
	また、紙容器類とか別にやるのかなということがあるのかなと見えるんですけど、分別の方法が増える場合と減る場合、
	どちらも可能性はあるということでこのように記載しております。
部会長	第5期総合計画の頭で焼却炉ができれば、色んな積算がもう少し正確に出てくるんだろうけど、
	年度途中で、10年間のスパンの途中でできるものですから、途中から料金体系も変わってくる。
	さっき話にもあった審議会の関係もあって結局、それに関わる費用対効果であって、その費用をいくらに設定するか。
	そして捨てるごみだからお金をかけて投げない方が良いわけで、だからお金をかけないで投げるためにいくらの効果を創出するか。
	そしたら料金をいくらに設定したら、みんながあまり投げないでくれるかなというのもありますし、

議事録内容（6/13）	
	色んな絡みがそこに入ってくるので、ここだけでいくらが妥当だとか一概には言えません。
	なかなか難しい部分がありますが、それは料金設定を行う審議会の方で決めていただくということにお任せをして、
	我々は安くなることもあるけど高くなることもあるんだよということで、抑えていただければいいかなと思います。
	あと、ごみに関することで何かございますか？
E委員	例えば新しくできる焼却炉がプラスチックやペットボトルとかの資源ごみも対応できるような焼却炉であれば、
	今までどおりの分別の仕方でやっていった方が、かえって紙くずとか今度は燃やせるよ、ペットボトルも燃えるごみに入れていいよ
	ではなくて、分別した上で燃やしてもらう形の方が、そして資源ごみの今の料金はちゃんと分別さえすればありがたいことに
	料金がかからないので、だからその体制で焼却炉ができるまで、できたとしてもそういう対応した方が良いと思います。
	他の市のごみ料金体系はあまりわかりませんが、恵庭市は決して高い料金だとは思いません。
	それは焼却炉にかかるお金の分もあるから、やはり長い目で見た時に市民はある程度そういうのを考えて負担していかないと
	行政だけでは成り立っていかないから、市民の理解を得られるように説明するようにした方が良いと思います。
	戸別収集で持っていきますけど、時間も手間も料金も同じくらいかかっちゃうし、逆に手間の方がかかっちゃうから、
	巡回してごみを回収してくれるだけありがたいですよ。例え10円値上げしてもありがたいことだと思う。
	その辺を市民に理解していただくような形で、ゆくゆく持っていってコストがかかる部分に関しては
	私たちが負担するような気持ちでがんばらなきゃいけないと思います。
事務局	せっかく分別の習慣がついたのに今からわざわざ壊すのかという話でしたけど、
	平成14年に焼却場のダイオキシンが話題となり賑わせましたけど、島松沢にある焼却場がダイオキシンの規制をクリアできないと
	いうことで休止したんですけど、以来十数年ずっとこの間も燃やせるごみ・燃やせないごみということで分別をお願いしてきましたが、
	実態としては盤尻の埋立処分場に、場所こそ、ちょっと分けていますけど、どっちも埋立処理と。
	その実態については多くの市民の方が結構、ご存知でしてどうせ埋められるのだったらなんで分別させるのだと。
E委員	結構知ってますよね。だからといって、私たち混ぜようとは思いません。やっぱり分別しましょうという気持ちでやっています。
	長い目で見た時に、癖をつけなくちゃ。
事務局	そうなんです。どうしようもなかったら分ける必要もないんじゃないかという議論はあったのですが。
部会長	どうせ埋めるんだから、分別しないのがいいんだろうと。同じところに埋めちゃうんだから。ところが、・・・
事務局	市民の皆様はきちっと分別をしてくださっています。
部会長	分別を一回解いてしまうと、ごみ処理場ができた時にこれを今度は再分別してくれよとなっても、これは難しいんですよ。
	やっと長い年月をかけて分別が染まってきたんですから、これを解かないでやっていこうというのが現状ですよね。
A委員	処分場の問題で分別する方が、硬いごみとプラスチックなどの軟らかいごみで層ができるということで
	長い間、限られた場所を使うということで分別になっているということを聞いているので、
	むやみに混ぜてしまうと一つのごみがまとまらなくなってしまう。
事務局	同じ大きな穴に埋め立ててはしているんですけども、場所なり層を変えるなりして、
	本当にごちゃごちゃにして埋めているわけではないということなんです。
部会長	本当に分別しないで、楽になんでもいいから、生ごみでも何でも棄てろと、鉄でもいいんだと棄てて、皆燃やしちゃって
	残ったら重たいから鉄玉になって落ちると、あとはみな燃えちゃうというのが、溶鉱炉方式といって、製鉄業者なんかが推進して
	いる方式なんですが、ものすごいランニングコストがかかります。それが市民が「うん」ていうかなっていたら誰一人として
	賛成するものはいない位かかるんです。だからお金をかけない方法で皆さんが分別をしてもらう方法で、リサイクルに回すものは回す、
	そして燃やせるものは燃やすという形でやる方がやっぱり皆に負担かけないだろうということで、なるべくコストのかからない方法を
	考えていくようなやり方が今の焼却炉の方式です。

作成日：　　平成27年7月27日

議事録内容（7/13）	
E委員	そして地域とか団体で資源ごみを集めて、補助金をいただいてという形をもっと底辺を広げてやるということと、
	雑紙というんですか、新聞紙や雑誌とは別に雑紙をきちっとした分別でやると、それなりの資源になるということを
	市民はわかっていないから。だから、お菓子の箱だとか、ダンボールには混ぜられないんだし、燃えるごみに入れちゃうですとか、
	面倒だけど仕分けして、資源ごみという雑紙を皆さん知らないと思うんですよ。
事務局	お菓子箱とかは紙容器包装類というんですけど、それも分別するかどうかで色々と検討されてきました。
	今のところ、その予定はないんですが、色々な事が検討課題にあがってきたんですけども、例えば、焼却場整備に
	今、向かっていますけども、今度、焼却場では下水道の汚泥、下水道のその浄化して最後に残った泥、そういうやつも
	今度は恵庭市が処理しなきゃならないんですけども、このままではドボドボすぎて出来ないんですよね。
	乾燥させなきゃならないんですけども、この熱量を稼ぐためには、燃えるごみが少ないと、わざわざ燃料を与えて追い炊きしなきゃ
	ならないとか、極端な話ですけども、そういうこともあって、ある程度熱量のあるごみも必要な場合もあったりするわけです。
	そこで色々考えなきゃならないんですけど、紙容器包装類のその引き受け先のルートがちゃんと確保できるかということや
	先ほども申し上げましたけどもそういうことを総合的に考えて今、紙については、やっているまちもありますけども
	恵庭市としては分別の対象として考えてはいません。
E委員	うちはちょっと団体でやっているんですけど、その雑紙は分別して業者さん持っていってくれるので、なるべく分別して燃えるごみには
	入れないようにして、というようなことをやっています。焼却炉ができるまでに色んな形で市民の方にアピールした方が良いですね。
事務局	部会長さんのおっしゃるとおり、新たな分別の種類を増やすということは本当に市民の皆様に大変、ご負担をおかけることになりますし、
	周知・PR・説明も半年くらいのかなりの時間をかけて、60回から70回も住民説明会をやって、進めていかなければならないので。
	市民の皆様も大変ですよね。ですから今、分ける必要がないといっても分別という良い習慣であれば、
	残しておいた方が良い場合ももちろんありますよね。
部会長	他にございますか？
	質疑がないということでございますので、次に進ませていただきたいと思います。
	それでは最後になります、目標24　次世代へつなげる環境について事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは目標24番が最後の項目になります。
	資料の54ページをご覧願います。
	「目標24　次世代へつなげる環境」でございますが、施策の範囲といたしましては環境保全、エネルギー資源と2つ位置付けております。
	「現状と課題」といたしまして1つ目、「第2次環境基本計画」に基づき、地球温暖化防止や自然保護、公害対策等の施策を展開しており、
	自然保護については状況に応じた対応が必要となってきていること、公害対策については公害が発生してからの対応ではなく
	継続的な観測体制が重要であることというのを書いております。2つ目、平成15年に「きれいなまちづくり条例」を恵庭市は制定しまして、
	市民・事業者・行政がそれぞれ地域の環境美化を促進し、生活環境の向上をめざしていること、ごみゼロクリーンウォーキングや
	ボランティア清掃ごみ袋の普及により、街中でのポイ捨ては減少傾向にあり、不法投棄件数は近年減少傾向にあること。
	3つ目、エネルギー問題は平成23年の震災以降、再生可能エネルギーへの関心も高まっていること、
	恵庭市でもエネルギーに関する検討組織を設立し、普及・促進等について協議を行なっており、地域特性を活かし、
	産学官金が連携してエネルギー施策に取り組むことが重要となっていることを記載しております。
	それを受け、「基本方針」といたしまして市民・事業者・行政が一体となり「きれいなまちづくり」や、より良い環境を次世代に確実に引き継ぐ
	循環型社会の構築を図ること。2つ目が変化の早いエネルギーに関する情勢に対応し、交通システムやライフスタイルの変革などと
	組み合わせながら、新エネルギー・省エネルギーについての調査・研究を推進していくこととしております。
	「前期計画の重点施策」としまして「地域環境美化活動への支援」、「地域に応じた自然環境の保護と管理」、
	「省資源・省エネルギーの促進」を掲げてございます。
	成果指標としましては「日常生活の中で、節電を意識している市民の割合の向上」、
	「集合住宅排出ごみ優良保管場所認定箇所の拡大」、「環境美化等推進員活動回数の拡大」を設定しています。
	続いて55ページ「持続的なまちづくりの取組み」といたしましては3点及び「市民への期待」といたしましても3点記載された
	とおりとなってございます。「個別計画」といたしましては、「恵庭市環境基本計画」、「恵庭市地域新エネルギー・省エネルギービジョン」、
	「恵庭市地域新エネルギー重点ビジョン」、「スマートE－ガーデンえにわプラン」、「恵庭市地球温暖化防止実行計画」、
	「エネルギー対策マネジメントマニュアル」、「省エネ法中長期計画」がございます。以上です。

議事録内容（8/13）	
部会長	ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありましたが、目標における「網羅される施策範囲」の確認、
	もう一つは目標の「前期計画の重点施策」、「市民への期待」へのご意見等であります。
	これについて質疑があればお伺いしたいと思います。
A委員	質疑ではないんですけど、ここにきて現状と課題のところで「不法投棄件数は近年減少化傾向にあります」ということで
	とても良いことが書かれているのが珍しいなと思いました。今までは～の必要がありますとか、色々な項目でそうだったのに、
	良いですね。心が温かくなりました。
E委員	現実的に本当なんでしょうか？盤尻とかそこら辺に色んなものが捨てられている現状は解決されてきているんでしょうかね？
A委員	一時と比べると減少にはなっているということですよね。
	他の施策も全部、現状は～の必要がありますや、～が重要ですとかの言い切りだった中で、こういうのが目立ってました。
事務局	ごみゼロの日がありますけど、市民の皆様方の不法投棄とか、きれいにしようとかいう意識がかなり醸成されてきましたので、
	割れ窓理論ってありますよね、空き家の窓とか割れていると余計荒らされるという。
	ですから汚くしていると、どんどん悪質な環境になってくるんでしょうけど、市民全体としてきれいにしようと意識があると
	やっぱり捨てなくなるんでしょうね。
部会長	昔は川の清掃をしても自転車が投げてあったり、とんでもなかったんですけど、最近は落ちているごみがないというくらいです。
	だけど盤尻の方へ行ったら、タイヤとかまとまって落ちている時があるんですよ。それはみんなの目をくぐってここなら、ばれないかなと
	思って投げていく不法者がいるから、それは恵庭の人間だけでなくて他所から来て投げていく場合もあるから
	だからこれは恵庭の人だけに悪い評価をしてもだめかなという風に思います。
E委員	最近あちこちに不法投棄禁止とかっていう看板が目立つようになって、それがまた良いのかもしれませんね。
A委員	市でも巡回しているんですよね？
事務局	やっています。担当課の方でも。
部会長	だけど向こうは監視の目を逃れて投げるわけだから、人が来た時には投げないんだよね。
	誰もいなくなった頃に、あるいは夕方、夜に投げていかれたらこれはもうどうしようもないですよね。
	一時は開発局で、防犯カメラを盤尻につけて監視していたんですよ。だけど恵庭としてはいかがなものかなと、
	それをすればまた追いかけごっこになるから、監視カメラがないところに投げられるからまずいなと思いながら、
	結局つけてもらわなかったんです。それが今、毎年クリーン作戦できれいにしていることによって今年ももう少ししたらありますけど、
	ごみがだんだん減っています。だから逆に良い傾向だなと思っていました。
事務局	今のお話にあった、夜になったらごみを捨てに行くということがありますので、
	冬以外に月1回か2回のペースで廃棄物担当課以外の職員が、早朝と夜にパトロールを市内全域で分担して実施しています。
	確かに悪いことをする時は、明るい時や市役所関係が休みの日の夜とか狙いますよね。
E委員	54ページの下の成果指標にある、環境美化等推進員活動回数の拡大で130回とかありますよね？
	それはどういう感じですか？町内会の清掃活動とか？
	というのは時々、町内会にボランティア袋を持って清掃してくださる方がいるんですよ、家のではなくて道路とか付近を。
	そういうのは美化運動の一環として、市役所が推奨してやっていることなんですか？
事務局	ごみの有料化するタイミングでこの制度とか、集合住宅排出ごみ優良保管場所認定箇所というのも、いれたものなんですけど、
	集合住宅のごみ収集する場所ってどうしても汚くなったりということがあって、そういう環境的によろしくない部分があるので、
	集合住宅を持たれている方にこういう登録制度をつくって、きれいな保管をしているアパートの所有者には認定しますよ、
	という啓発です。ステッカーかなんか貼っていると思うんですけど。

議事録内容（9/13）	
	そういうようなものですとか、環境美化等推進員もその時に一緒にいれた制度で、当時はベストか何かを着て清掃していました。
E委員	そうですよね。個人的にやっているんじゃないよ、自分たちはこういう仕事でやっているんだよということがわかるように
	何か着てましたよね。ただ、それはボランティアなんですか？お手当てはあげているんですか？
事務局	ベストとかは市からお渡ししていますけど。
部会長	昔は衛団連、衛生団体連合会でしたが、それを無くする時にこの制度が入りました。
E委員	きれいになることは良いんですけど、そこまでお金をかけてやる必要はないと思います。
	自分たちが自分たちの周りをきれいにすれば良いことだから、と思うんですよ。
部会長	本当はそうなんですけど、ただその部分だけではないんですよ。公園から誰の土地でもないところもありますし。
E委員	それはわかっていますが、あまりにも予算が金額的に大きいものであったら、町内会でもっとやるとか。
事務局	記憶は定かではありませんが、そういうしっかりとした報酬はなかったと思います。
D委員	ボランティア袋は町内の関連から貰うんですか？
部会長	町内で申請して貰います。ただ自分の家庭ごみに使うのはだめですからね。
	だからごみの種類が見てわかればいいんだけど、ボランティア袋でもそういうものが入ってたら収集されませんから。
E委員	私もちょっとやったんですけど、道路とか公園まで行って集めればいいのですけど、なかなか袋がいっぱいにならないので、
	結局自分の家のゴミ袋に入れるんですけど、町内会で全体でやる分には集まりますけどね。
	個人的に道路周辺とかやる分にはそんなに集まりません。でも、そういう袋があることを知らない方もいらっしゃるから、
	ご利用くださいとアピールすると、よりいっそうきれいになると思います。
部会長	ということですので、よく知っといていただければありがたいと感じています。
	他に何かございますか？
D委員	2点ほど良いでしょうか。まず1点目、現状と課題の一つ目の〇で、公害対策についてということで継続的な観測体制が重要とありますが、
	この観測体制というのは市側なのか、相手の会社側がそういう体制を維持していくのかを聞きたかったのが1点です。
	それとこの項目に関係ないのかもしれませんが、恵庭市は駅とその周辺がとてもきれいになって、素晴らしいなと思うと同時に、
	自転車置き場の問題があって、置き場をつくればつくるほどいっぱいになって乱雑になってしまう。
	そういうところの美化を目指す施策、対策はどうなんでしょうか？この2つ聞いてみたいです。
事務局	まず継続的な観測体制で、一応市のほうで大気の観測所、測定箇所が数箇所あります。
	あと河川の水質検査とかも年に決まった回数を市のほうで観測しています。
	恵庭市の環境ということで、毎年データを集めています。総合体育館のところと牧場のスケート場のところに、
	空気を自動で吸い取って、今PM2．5が話題ですが簡易のものを北海道が設置してくれて今年からやれるようになりました。
	それよりもう少し大きいSPMというやつを観測してましたり昔、酸性雨といわれた二酸化硫黄とかそういうのも測定している
	箇所もあります。それと河川は市内の河川でほぼ全域で2ヶ月に1回、年6回水質検査をやっております。
	事業所の方はかなり公害規制って厳しくて、事業所自らが自分たちのイメージアップのためにISOを取得するとかで
	やってきてくれておりまして、事業所のほうの意識も高まってきていて、自分たちでやっているんです。
	市としても最近はそういう風潮で緩くなっている場合がありますので、しっかりと体制を整えておいて、
	異常が発生してからやっては遅いので、事前に見つけていきたいという意味で記載しております。
	今、公害対策で色々測定したりするのは行政なのか、事業所なのかというお話でしたよね。
	一言でいえば両方なんです。ですから行政がやるのは一般の空気、川の水とか海とかで、そこで環境基準を超えていたら

議事録内容（10/13）	
	これはおかしい、どこか流しているところがあるんじゃないかという調べが入ります。
	事業所は事業所の方で、一般の空気全体を把握しているわけじゃないですけど、自分のところから出る煙突の煙の濃度とか
	自分のところの工場の排水から出る濃度とか、そこはきちっと事業所がやらないといけないですよね。規制基準とかありますから。
	ですから両方、測定する義務はあります。
	それと駐輪場の関係ですけど、目標でいったら前回に議論した46ページ、47ページの目標20　安全で円滑な地域交通の中に
	駐車場、駐輪場という形で入ってきています。
	駅前の駐車場の関係もやっぱり市の非常勤職員とかで回ったりして、駐輪マナーが悪いものについては整理したりしていますが、
	なかなか利用される方のマナーによるところが多い形になってしまいます。
	47ページの市民への期待の方には、一番下に駐車・駐輪マナー向上ということで、ぜひご協力いただきたいと思うところでありますので
	一応こちらの方には記載させていただいております。
部会長	あと他にございませんか？
B委員	目標24の一番最後、持続的なまちづくりの取組みで、子どもたちへの環境やエネルギー等に関する教育の推進とありますが、
	ここで初めて教育の推進という言葉が出てきたんですが、他の目標の中ではこれは書かれていなかったんですけど、
	あえてここでこれを持ってきたことに何か意味があるのかな？ということがまず1点です。
	それと他のところには必要ないのかな？ということが2点目ですが、どうなのでしょうか。
事務局	正直、ここだけに特化してこれを載せようと意識して載せていたわけではないです。
	基本目標それぞれ24個、各部署から出てきた意見を整理したものをベースに、市の内部の職員で検討ワーキングをやったんですけど、
	その辺り整理してきたものであります。その中の話し合いで付け足したりという部分はあるんですけど、
	ですからここの部分にだけ特化して入れないとだめだね、って入ったものでもないですけども話しているうちに
	多分こういうものもあるなと入ってきた部分ではあろうかと思います。こちらの方に載せるのが良いのか、
	ただ、ここに載せて全ての項目に入ってないのはおかしいと指摘されれば、確かにそうかなと思いますね。
	それで昨年度まで私、環境課にいまして震災がありましてエネルギー問題が大変な問題で、今はちょっと落ち着いてきているんですけど、
	エネルギーを使わないということが必要であろうという場合に、やはり大人に言うよりも子どもたちの教育でやることで
	節電とか省エネをやってってもらう。子どもから親に、お母さん今日こういうことをやったら電気の使用量が減るんだよと。
	それでここに書いてある産学官金連携ということで組織をつくっているんですけど、そこから子どもたちから大人へというルートがあるので、
	子どもたちの教育が必要であろうという意見があったので、
	環境課として、恐らくここに子どもたちへの教育の推進が重要だという風に出てきたのかなと思っております。
	子どもが次の世代になってきますので、子どもたちに教育をするというのが環境は特に重要視されるべき問題かなと思っているところです。
	あと子どもたち自身も総合学習というカリキュラムがあると思うんですけど、環境をテーマに市役所に来て教えてほしいという
	リクエストがかなり多いです。子どもたちにとっても割りと身近でとっつきやすいテーマなのかなと思います。
部会長	大人に関係ある部門と、大人にも子どもにも関係ある部門、子どものところにも出てくるんですよ。
	大人のところにも出てくるし、それはどこなのかといったら専門部署にももちろん出てくるしということで、あちこちに出てくるんですよね。
	ですからそこでは触れる程度のことかなと、だけどメインになるところは触りだけでなくもっと詳しく触れています。
	ということでたまたまここでは、こういう出し方をされていますが、ご理解をいただきたいと思います。
	他にありますか？
A委員	恵庭の新エネルギー対策ってどんなことなんですか？
	近畿大学で太陽光エネルギーとか色々やっていたんですけど、産学で学は近畿だけじゃなくて他のところもあるのかな？
	と思って聞きたかったんですけど。
事務局	例えば今、新エネルギーといえばメガソーラーで恵庭市に実は4箇所あります。大和ハウス工業さんが入れてくれていますし、
	恵南のゴルフ場だったところが玉川組さんと伊藤組土建さんというところが、そこで太陽光発電をやっていただいております。
	それと恵庭工業団地のところでも伊藤組土建さんが所有していた土地でメガソーラーつくってくれていまして、
	それらがメガソーラーと言われてて近畿大はその倍くらいやってくれてまして、4箇所も恵庭ではやってくれています。
	新エネルギーの導入というとその程度にはなるんですけど、その他にバイオマス発電がございまして、

議事録内容（11/13）	
	ごみ、生ごみを下水の汚泥と混合してメタンガス発生して、マイクロガスタービンで回して電気つくって
	下水道場内でしか賄っていないんですが、売れば本当はすごく高く売れるんですけど、場内で使っているのが現状で、
	そういった新エネルギーなんかを進めているところでございます。
A委員	今後は広くということですか？今はまだ実験段階ですよね。
	4箇所じゃまだ全然、賄いきれないですよね？
	それを元に今後展開されていくような感じですか？
事務局	いえ、さすがに今の生ごみのバイオマス発電を市がやっていますけど、これを拡充するという方法も一部は考えられます。
	それは焼却場をつくって、焼却場の熱でメタンガスを乾燥させてより濃度を高くするんですけど、
	そちらの方に持っていってガスをよりたくさんつくってもう一個増やすとかそんなことは可能なんですけど、
	果たして焼却場で熱をそれほど出せるかどうか、今は他のことでも熱を使おうとしていますので、
	そんなことも考えていますが、これが地域全体を賄えるかというと、そういうことは全くないです。
	メガソーラー1箇所で数百件くらい賄えるくらいです。
A委員	今どこかで賄っているんですか？
	メガソーラーで発電された電力はどこかで使われているんですか？
E委員	近畿大学さんは大きくやっているからですけど、個別にやっているところは
	市に提供するとか、公共に提供するとかいうものはないんですよね。各自で使用するんですもんね。
事務局	北電に全部売っていますので電気として流れている電線の中に、メガソーラーで発電した電気も含まれているということです。
	直接メガソーラーから受電してどこかを賄っているというのが本当は将来的にはそういうことをやりたくて、
	それをスマートシティとかいって、個別計画の中にスマートE－ガーデンえにわプランと持っているんですが、
	そういった新エネルギーを使って、例えば近畿大学の隣の恵み野の何箇所かはそこで賄うとか、
	そんなことができれば良いなとは思っているんですが、なかなか現実的には難しいのかなと思います。
E委員	北電さんの動きによりますね。
	もっとがんばってくれないと。
部会長	どこでも発電したって北電が買わないって言ったら無駄になっちゃうわけで、本当は使った電力で余った分を
	北電に売電するのが理想なんだけど、北電に売電するために発電をしてもいつかはだめになるから困ります。
A委員	メタンガスがもったいないなと思いますよね。
E委員	それでちょっとごみの問題に戻るんですけど、生ごみで今バイオマスをやっていますけど、大勢の家庭だと生ごみはたくさん出るけど、
	少ない家庭だと生ごみって本当に少ないんですよね。そうするとたった一握りくらいの生ごみを袋代かけて出すかと。
	そういう疑問を持たせないで、もっとご近所で集約して出せるとか。やっぱり生ごみは溜めたくないから。
	一握りくらい燃やせるごみに入れて出すかという部分も正直な話あるはずです。私もそういう話を聞いています。
	だから生ごみをバイオマスにつなげるために、もうちょっと集める体制を考えていかないといけないと思います。
部会長	理想的な話だと思いますが今、恵庭のごみの収集は1個ずつごみステーションに置いてそれを回収する方法から戸別収集が
	主流となっています。それはむしろ他所のまちだと少数派だと思うんですけど、その代わりごみステーション方式は色々
	難しい問題あります。ごみステーションの側に住んでいる方、これが生ごみとなりますともっと臭いとかって問題になりますよね。
E委員	ただ私がいうのは、小家族で少ししか出ない生ごみをいかにして回収するか。
事務局	実は生ごみの分別収集は他の市町村でもやっていまして、言われたとおり集まりが悪くて全然メタンガスをつくれないと。
	隣にそういう市があるようでございます。恵庭市は計画していたのに対して90％以上回収できていると聞いていますが、

議事録内容（12/13）	
	皆さん協力してくれていまして、今マイクロガスタービンで電気つくるというのは、ほぼ計画通りできるということは市民の皆さんの
	そういった協力があるからだということで、恵庭市はだいぶ表彰状とかいただいたんですけど、
	これは市民の皆さんが協力してくれたおかげだっていうことです。
E委員	一握りくらいだから燃やせるごみに入れて出すかという人は1割くらいいると思いますね。それをいかに集めるか、
	町内会とかご近所で申し合わせして、今日生ごみ出す日だからこれに入れてだそうねという感じでやれば良いのか、
	それともゴミ袋を1枚サービスでプレミアをつけるとか。そうすると少しでも生ごみの黄色い袋に入れて出そうという気分になるのかなと。
D委員	確かに一番小さい袋で3リッターですか？大きいといえば大きいですよね。
	夫婦2人とかになっちゃうと全然溜まらないですよね。だから袋が大きいとこれだけで出すのもったいないというのは確かにありますね。
E委員	生ごみの袋だけ安くすれば良いのかもしれないね。
	そうすれば皆、一握りでも出すようになるのかもしれない。
部会長	小さかったら小さいなりに、生ごみというのはそんなに出るもんじゃないから
	あれ一袋に入れるっていったらひどい臭いが発生するまで置かなきゃいけないことになる。
E委員	でも恵庭市は週に2回も回収してくれますから、助かりますよね。
部会長	ということは小さい袋にすればもうちょっと生ごみ増えるのかな？
E委員	生ごみの袋を安くすれば良いんだよ。そういうのを関係部署で考えてほしいですね。
	それか10枚入りを12枚入りにプレミアつけて販売するとか。
	それともバラで10枚買った人には2枚サービスで出してくれとか販売店さんに協力要請するとか。
部会長	考えてみます。他にご意見をお持ちの方いらっしゃいますか？
	いよいよ最後の最後にかかってきますので、ご意見いただければと思います。
	無いようであれば終わりたいと思いますけど、よろしいでしょうか？
	それでは、あとは専門部署で内容を詰めていただければと思います。
	意見として出たものは、考えていただけるだろうと思います。
	他にありませんね。それでは、これをもちまして審議事項を終了いたしたいと思います。
	最後にその他ということで、事務局の方からお願いします。
事務局	皆様4回にわたる専門部会のご審議ありがとうございました。生活環境部会は今日で終了となります。
	部会長の方からも先ほどお話がありましたが、明日の教育福祉部会をもって専門部会は順調にいけば終わる形になろうかと思います。
	今日こちらの部会でも、部会目標を跨ぐような話は出ていません。明日の審議を待ってからなんですけど、
	もし大きく跨ぐような話があれば部会長さん、副部会長さんが集まる7月27日の総合調整部会を開催することになりますが、
	明日終了後、ご連絡させていただきたいと思います。他の委員の皆様におかれましては8月6日に今度、本会となります。
	午後2時から市民会館の大会議室で開催します。こちらの方、案内文書を先にお渡ししていますけどもしご都合が悪い方等いらっしゃれば
	欠席のご連絡をいただければと思います。資料は基本構想・基本計画を専門部会で話された内容を修正しまして、
	できれば1週間前程度までには皆様の方に送らせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。
	あと、前回の会議の会議録を送らせていただいておりますので、もし修正等があれば今月いっぱいくらいの期日にはしていますけど、
	ご連絡いただきたいと思います。
	以上です。
部会長	ということで、送られてきた議事録に修正があるようであれば、指定された期限までに報告いただければと思います。
C委員	今回が最後で審議会のスケジュールを見たんですけど、8月6日にありまして、9月のところにまだ●がついているんですけど。

作成日：　平成27年7月27日

議事録内容（13/13）	
事務局	８月６日が終わった後にパブリックコメントを1ヶ月くらいの期間をかけまして、
	その後パブリックコメントの修正を加えたもので、最後もう一度審議会を開催したいと思っております。
	ですから早くても9月６日の前にはなりません。
	８月６日に終わった後パブリックコメントの準備をしてかけますので、９月の中旬くらいになろうかと考えています。
C委員	これは本体1回、専門部会1回？
事務局	専門部会に関しては、恐らく開催しないと考えております。
部会長	専門部会の中で、部会長・副部会長が3部会ありますから色々協議して、
	何かあれば総合調整部会を開催することになります。何もなければそれもないという形になります。
C委員	わかりました。８月１回、９月１回ということですね。
部会長	あとは他に無いようでございますから、
	それでは以上をもちまして、第４回恵庭市総合計画審議会生活環境部会を終了いたします。
	長時間にわたって大変どうもありがとうございました。